

# 要　請　書

福島第一原子力発電所事故災害に係る飯舘村災害対策本部の今後の対策について、次のとおり要請する。

## 記

1. 計画的避難区域に指定されたことにより災害対策の長期化が想定されるため、以下の対策を図ること。
  - (1) 災害対策本部組織機構を見直し、部門別の責任者等を明確にすること。
  - (2) 対策部門ごとの窓口及び問い合わせ先を住民に広報すること。
  - (3) 計画避難における住民の避難先、避難方法等の計画を早期に策定すること。
  - (4) 大気中及び土壤、水道水、井戸水の放射性物質の測定を毎日実施し、住民に広報すること。
2. 村民の安全、安心と健康を守るため、避難する村民の要望をできる限り可能なものとすること。また、一人暮らし高齢者、介護状態にある家庭等の実情を早期に調査し、食料、医薬品等の供給体制をも確立すること。
3. 放射能汚染による農・畜産物被害に対する村としての対策や方針及び救済対策を策定し、関係機関、農家等への周知徹底をはかること。
4. 経営の困難が想定される商工業、中小企業等への救済対策の方針を策定し、関係機関等への周知徹底をはかること。
5. 村民などの避難者の長期滞在が想定されるため、仮設住宅の建設及びアパートなどの確保と方針を明確にし、当面の生活資金対策を講じること。
6. 原発事故に伴う農畜産物に対する補償と風評被害対策を早急に講じるよう国等に求め、農畜産物の買い取りを含めた補償及び農業者、商工業者の当面の生活、経営維持のためのつなぎ資金対策を講じること。

平成23年4月15日

飯舘村長 菅野典雄様

飯舘村議會議長 佐藤長平

